Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和4年11月4日住宅局住宅生産課 木造住宅振興室

令和4年度優良木造建築物等整備推進事業 提案募集(第Ⅲ期)の開始

~募集期間は、本日から令和4年12月9日(金)まで~

国土交通省では、中高層・大規模木造建築物の整備を促進するため、普及拡大段階の 木造化技術を活用したプロジェクトを支援することとしています。

事業者の皆様から広く提案を募るため、第Ⅲ期の提案を募集します。

1. 対象事業

- ・優良木造建築物等整備推進事業(普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクト を支援する事業です)
- ※支援内容等の詳細については、別紙をご覧ください。
- ※第Ⅰ期及び第Ⅱ期で本事業と併せて募集した「サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)」の第Ⅲ期募集は行いません。

2. 募集概要

次の通り、第Ⅲ期の提案を募集します。

	募集期間	採択時期の目安
第Ⅲ期	令和4年11月4日(金) ~ 令和4年12月9日(金)	令和5年1月中旬頃

※ 応募要件や応募方法等の詳細については、評価事務局 HP に掲載された募集要領を参照ください。

【評価事務局】

令和4年度サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)及び 優良木造建築物等整備推進事業 評価事務局

HP: http://www.sendo-shien.jp/04/

■参考

事業の概要や過去の採択プロジェクト一覧は以下の URL より確認できます。 http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mokuzou.top.html

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 高梨・若井 電話: 03-5253-8111 (代表) 内線 39-413・39-455

優良木造建築物等整備推進事業(新規)

令和4年度当初予算:

住宅・建築物カーボンニュートラル総合推進事業(200億円)の内数

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う。

事業概要

【補助要件】

次の①~⑤を満たすもの

- ①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等 (木造と他の構造との併用を含む)
- ②耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
- ③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの 劇場、病院、ホテル、共同住宅、学校、児童福祉施設、美術館、 百貨店、商業施設、展示場、事務所等
- ④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関す る取組がなされるもの
- ⑤省エネ基準に適合するもの(公的主体が事業者の場合は、 ZEH・ZEBの要件を満たすもの)

【補助事業者】民間事業者等

【補助対象費用】

- ・調査設計計画費のうち木造化に係る費用
- ・建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額

【補助率・上限額】1/3等(上限300百万円)

<補助対象となる建築物イメージ>





中層の木造の建築物(事務所)のイメージ